

第1号議案 2008年度活動報告

はじめに

07年、化管法の見直し合同委員会が開催され、中間とりまとめが行われ、10月には政省令の改正が行われました。08年1月から開始された化審法見直し合同会合についても理事長が委員として参加し、省庁縦割りの化学物質管理を廃し、化学物質対策基本法を制定し、そのもとに総括的な化学物質管理制度が構築されるような意見を、委員会の場で表明しました。ワーキンググループにも参加し、2020年目標の明確化や良分解についてもリスク評価し、特定管理物質に指定される枠組みなど、化学物質管理政策に市民意見を一定程度反映させることができたと考えています。

その一方で、化学物質政策基本法を求めるネットワーク(略称ケミネット)を結成し、基本法制定運動に積極的に取り組み、多くの署名を集め賛同の輪を広げることができましたが、その一方で、地域セミナーやPRTRに関する学習会の開催がおろそかになった点は反省しなければいけません。

また、08年10月にPRTR制度に関する政省令の改正が行われ、対象物質の見直しと医療業が対象業種に追加されました。本年2月27日の2007年度のPRTRデータの集計公表時から届出事業者の個別データを国が直接公表するようになりました。下水道施設の届出対象外排出量の推計も行われるようになりました。私たちの主張が受け入れられ、実施されたことは運動の成果だと評価できます。また、この間滞っていたTウオッチのウェブサイトのPRTRデータ検索についても2006年度までが検索できるように、更新しました。

本通常国会で審議中の化審法の改正案は、事業者には化学物質の製造、輸入量の届出を義務付けることにより、化学物質管理のための基本情報を集積することは評価できますが、

優先評価物質リストの作成方法やリスク評価のやり方が不明で、2020年までに既存物質の安全性点検が行えるかどうか曖昧で、不十分な改正案です。

昨年度を振り返れば、Tウオッチの活動が社会的にも発言権を高め、国際的にも認知されるなど、充実した一年でした。今年度、よりいっそう飛躍するためにも、きちんと活動の内実を点検しなければいけません。2008年度の活動報告を重点課題と一般課題に分けて報告します。

2. 重点課題の活動報告

①化審法の見直し議論に積極的に取り組む。

昨年1月から開始された化審法見直し合同会合には理事長が委員として参加し、積極的に市民の意見を表明しました。化審法見直しの具体的な内容を検討したワーキンググループにも参加し、総合的・一元的な化学物質管理を行うことやすべての既存物質の安全性評価を行う枠組み、化学物質政策基本法案にある8つの理念に基づく政策の実施を提案しました。基本法については、委員会の報告書の末尾に少数意見として記述させることができ、今後議論していく余地を残せたことは成果だと考えられます。

化審法の改正案については、事業者には化学物質の製造、輸入量の届出を義務付けることにより、化学物質管理のための基本情報を集積することは評価できますが、優先評価物質リストの作成方法やリスク評価の方法が確定せず、2020年までに既存物質の安全性点検が完了するかは不明で、不十分な改正案といえます。

②化学物質管理基本法の提案

総合的で一元的な化学物質管理制度を作り上げるために、この間化学物質問題を取り組む市民・NGOと共同で、「化学物質汚染のない地球をめざす東京宣言」(2004年)、

「化学物質管理に関する市民からの提案」（2007 年）を提言し、その集大成として、08 年 11 月に化学物質政策基本法をとりまとめ、提案しました。

昨年度の総会終了後のシンポジウムを契機に、化学物質政策基本法を求めるネットワーク（ケミネット）を結成し、共同代表をだし、共同事務局の役割を果たしてきました。ケミネットでは 11 月 8 日にシンポジウムを開催し、2 回（11 月 25 日と 4 月 2 日）の国会院内学習会を開催しました。

また、09 年 1 月には私たちが提案する化学物質政策基本法の概要をまとめたリーフレットを作成し、署名活動に取り組みました。その結果、団体署名が 480 団体超、請願署名は衆参議長宛あわせてのべ 5 万筆を超えました（09 年 3 月末現在）。多くの市民の声を集約する運動となったと評価できます。多くの市民の関心を集めたことで、化審法改正論議の中で、民主党が P T を立ち上げるなど、複数の政党が議員立法で基本法を制定することの検討に入っています。

政党の反応は、私たちの運動の成果だと考えています。さらに、立法化まで運動を継続していきたいと思います。

③ REACH の状況把握と広報

(1) 代替物質会合への参加

昨年 2 月に EU に REACH の実施状況について、EU の NGO との交流、調査に出かけましたが、その際、EU 政府による高懸念物質のリスト化作業に対して、NGO として使用制限すべき物質リストを公表し、ECHA（EU 化学物質庁）に圧力をかける予定だと聞いてきました。9 月に ChemSec（スウェーデンの NGO）主催で代替物質会合が開催されるということで、T ウォッチから 2 名で参加しました。

会合ではすぐにでも代替する必要がある 276 物質の SINLIST1.0 が公表されました。環境省からの委託事業として報告書にまとめました。化学物質管理に関する NGO と企

業、行政関係者が集まる国際的な会合に、日本から初めて参加し、その熱気を肌で感じ取ることができました。今後の活動の参考になったと考えています。

(2) 国際市民セミナーの開催

11 月にはアメリカとタイ、韓国の NGO を招待して、日本とアジアの化学物質管理を考える国際市民セミナーを計画し、開催しました。あいにくタイの内政混乱でバンコクの国際空港が閉鎖され、タイと韓国の NGO が急遽来日できなくなるなり、予定の変更を余儀なくされました。ジョセフ・ディガンジさん（米国・環境健康基金）とはゆっくり議論ができ、本年 5 月に開催される ICCM2（国際化学物質管理会議）への参加や IPEN（国際 POPs 廃絶ネットワーク）への参加など、国際的なネットワークに参加し、国際交流のきっかけを作ることができました。

また、韓国の NGO の代表であるリン・ジョンハンさん（韓国・医療生協連帯代表）を迎えて、3 月 7 日に第 2 弾の国際市民セミナーを開催しました。東アジアで化学物質管理制度の共通化をめざすなどの問題提起をいただき、今後、日韓 NGO の交流、連携強化を図っていくことを確認しました。

④ ウェブサイトの充実

2 月 27 日に公表された 2007 年度 PRTR データから、国による届出データの直接公表が実施されています。これは、私たち NGO ができることを国がやれないわけがないということで、化管法見直し合同委員会の際に、私たちが強く主張した成果だと言えます。今後は、地図情報から検索できるように改良されるとのことですが、現状の個別事業者の届出データは「けんさくん」というプログラムをダウンロードして使用しなければ見ることができず、市民にとっては使い勝手の悪い物です。

T ウォッチの PRTR データ検索のほうが使いやすいとの評価を受けていますが、2003 年度までしか検索できず、約 3 年間データ更新が滞っていました。今回、データ検索サイトの整備を外注化し、なんとか 2006 年度まで検索可能にすることができました。

重点課題として、Tウオッチのウェブサイトの充実をあげていましたが、他の活動に力を注いだために、こちらのほうはかなりおろそかになりました。引き続き、協力してくれる人材を確保することと平行して、ウェブサイトの運営について一から再検討していくことが必要だと考えています。

3. 活動報告

(1) 学習会、地域セミナーなど普及啓発活動

本年度開催した地域セミナーは3月1日東京都江東区、3月21日大阪の2か所だけでした。化学物質政策基本法の制定を求める活動は年度後半から活発化し、人的資源不足でPRTR地域セミナーが開催できなかったことは真摯に反省しています。パートナーとなる地域のNGOを見つけることに苦労しました。地域のNGOとの連携や協力依頼なども特定のメンバーに頼らざるを得ず、非常に弱体化しました。また、GHSなど重要なテーマの学習会を実施できなかったことが、調査研究活動にも影響を及ぼしました。PRTR地域セミナーの開催については、地域のNGOの協力を得て、用意周到に準備を進める必要があります。

地域で市民がどのようにPRTRデータを活用できるのか、モデル地域を定め、その地域の汚染データの検討や対策などについて学習会やワークショップ等を実施し、地域住民と協同したケーススタディと普及啓発活動を行おうという目的で、江東区のケーブルテレビでNGOのアクセスチャンネルの活動が呼びかけられたので、積極的に参加しました。実行委員会で教えてもらったとおりに活動紹介のビデオを2本作製しましたが、個別企業名を出したり、その操業データを評価することは中立性の高いテレビにはなじまないということで、放映が見合わされました。PRTR制度の趣旨を理解していないと私たちは考え、アクセスチャンネルの実行委員会やケーブルテレビのス

タッフとの意見交換を今後実施していく予定です。違った観点からリスクコミュニケーションを実践していくようにしていきます。

(2) 調査、研究活動及び政策提言活動

PRTR 制度の見直しに関し、パブリックコメント等でTウオッチの見解を表明し、よりよい制度への見直しにつながったと考えますが、国による届出情報の直接公表を市民がどのように利用すべきか、P R T R公表データの使い方について、ブックレット等で紹介する作業には着手できていません。今年度の課題として残りました。

ウェブ研究会を継続し、商品データベース検索サイトを充実させ、P R T Rの集計データの精度向上や推計方法の精度向上のための調査、研究活動を提案しましたが、人的資源不足で活動の成果があがったとはいえません。これも継続して課題として残りました。

化学物質管理に関する企業の自主的取り組みを評価するためのチェックリスト作りについては、今年度は、環境省環境安全課の委託事業として、進めることができました。07 年度に作成した企業向けのチェックリスト案が使用可能かどうか、化学工業の中小規模の事業者へのヒアリングを実施し、チェックリスト案を改訂に反映させることができました。今後は、多くの事業者に使用を呼びかけ、化学物質の自主管理の推進につなげていきたいと思えます。

(3) リスクコミュニケーションの研究、実践

P R T Rデータを活用したリスクコミュニケーションについては、十分な活動ができませんでした。今後は、企業の工場見学とリスクコミュニケーションの実施に関するケーススタディを増やし、よりよい実施方法を提案します。今年も取り組めませんでしたが、自治体向けにモデル事業の実施の可能性をアンケートし、モデル事業の企画運營業務を事業として展開することは、財政の健全化のためにも必要であり、今後の課題として、努力していきたいと思えます。

(4) 海外NGOとのネットワーク強化

①地球規模での有害化学物質削減のため、海外のNGOとの国際的なネットワークについては、08年9月にブリュッセルで行われたChemSec主催の代替物質会合への参加や国際市民セミナーの開催によって強化されたと考えています。

09年2月のEUのNGO交流調査時に、EEBから提案された「zero mercury campaign」への協力については、本年2月のUNEPでの国際的な水銀削減に関する条約化協議に向け、日本政府に働きかけました。

化学物質問題に取り組むアジアのNGOとの交流をめざし、開催した国際市民セミナーをきっかけに、韓国、タイなどのアジア各国の市民団体、NGOとの交流の一步ができたと考えています。

②国際的な化学物質規制に関する情報収集に取り組む活動は、SINLSIT1.0を化学物質問題市民研究会と共同で日本語化し、環境省主催のセミナーで報告しました。またSAICM国内フォーラムでも報告し、化学物質管理政策への市民参加の重要性を訴えました。

(5) 広報、宣伝、マスコミ対策の強化

①安定した財政基盤の確立のための会員拡大は不十分でした。賛助会員制度の導入を検討しましたが、具体化直前で止まっています。今後は、入会案内用のブックレットやリーフレットの作成など広報、宣伝活動を強化します。

会報の発行は、新事務局員の採用をきっかけに、ほぼ定期的(季刊年4回)に発行できるようになりました。会報の発送がきっかけで会費の納入も行われるので、会員への情報提供は今後も継続していきます。

協同組合せっけん運動連絡会の会員組合との連携強化は基本法制定の取組の中で前進できたと考えています。

②P R T R制度の普及啓発活動や、Tウオッチの活動をより多くの市民に知ってもらうため、マスコミへの働きかけをおこないましたが、関心が低く、取り上げられないことが多く、今後の課題です。

4. 組織拡充、財政強化に関する取組

今年度も引き続き、NPO法人としての財政基盤の確立のための努力が最重要課題としてありました。チェックリスト作成事業を環境省の委託事業として実施しました。また、昨年度と同様に地球環境基金及び下半期からは三井物産環境基金から3年間の活動助成がおりることが決まりました。これらの助成金をもとに活動を行うことができました。活動資金の大半を助成金に頼っているため、今後も安定的な収入を得るためには、会員の拡大や賛助会員制度を立ち上げることは継続して追求していきたいと思います。安定した財政基盤の確立とともに活動を支える事務局体制の整備は新事務局員の採用で、第一歩を踏み出しました。

Tウオッチのウェブサイトにはバナー広告を掲載し、広告収入を得るなど新たな収入源の開発については検討しましたが、具体化しませんでした。今後の課題として残りました。

5. 本年度の主な活動

◆学習会の開催

- ・6月7日(土) 東京都芸術劇場：総会記念シンポジウム「どうする化学物質管理－化審法改正に向けた市民からの提案」
- ・11月8日(土) 全水道会館：シンポジウム「くらしと化学物質－化学物質政策基本法を求めて」
- ・11月29日(土) 国立オリンピック記念青少年センター国際会議場：国際市民セミナー「アジアと日本－化学物質をどう管理し、どう連携していくのか－」

- ・3月1日(日)江東区文化センター:PRTR 区民セミナーin 江東「PRTR データをどう活用するのか」
- ・3月7日(土)総評会館:国際市民セミナー「アジアと日本2ー化学物質をどう管理し、どう連携していくのかー」3月21日(土)エルおおさか:PRTR 地域セミナーin 大阪「市民に役立つPRTR データの活用法」
- ・3月26日(木)亀戸文化センター:PRTR データを読む学習会「2007 年度PRTR 集計データ検討会ー国のPRTR 担当者に聞く」
- ・4月2日(木)衆議院第2 議員会館:ケミネット国会院内学習会「化審法改正と基本法制定を求めて」

◆報告書の発行

- ・4月:REACH に関するEU 調査報告集
- ・11月:「平成20 年度欧州REACHに関するNGOの動向に係る現地調査」報告書
- ・1月:パンフレット「安全なくらしを求めて化学物質政策基本法をみんなの手で実現しよう!」

◆講演(中地)

- ・7月30日環境省環境調査研修所・化学物質対策研修「市民との連携」
- ・8月8日エコケミストリー研究会特別シンポジウム:「『化管法・化審法』のあるべき姿と改善への提案」
- ・10月11日合洗追放第30 回全国集会全体会特別報告:「化学物質に関わる法制度の見直しの経過と課題」
- ・10月17日第28 回協石連総会記念講演:「化学物質政策基本法ー化学物質の一元管理に向けてー」

・10月27日第3回化学物質国際対応ネットワークセミナー：「欧州NGOのSVHC候補物質選定に関する動向」

・3月23日環境省主催SAICM国内フォーラム：「化学物質のリスクコミュニケーション」

◆助成金

・平成20年度地球環境基金：「化学物質管理の国際的な調和のための調査と市民向け情報提供」助成額360万円

・三井物産環境基金2008年度第1回活動助成：「市民によるPRTTRデータ有効活用のためのデータ検索ウェブサイトの再構築」助成額150万円

◆委託事業

・環境省環境安全課「平成20年度企業の化学物質の自主管理に関する評価指標作成業務」

・環境省化学物質審査室「平成20年度欧州REACHに関するNGOの動向に係る現地調査」

付記

2009年3月末の会員数は以下のとおりです。

正会員個人 110人

団体会員 14団体